

報道発表

平成29年2月23日



財務省
長崎税関
NAGASAKI CUSTOMS

長崎税関が摘発した覚醒剤では過去2番目の押収量

(H28年の長崎税関管内における不正薬物密輸入事犯について)

長崎税関では、平成28年の1年間に長崎税関管内において不正薬物の密輸入事犯の告発等を行った実績をまとめましたのでお知らせします。

- ◆長崎税関は、関係各税関及び警察等関係機関との共同調査により、覚醒剤事犯を摘発（門司税関が告発）
- ◆長崎税関は、警察との共同調査により、3件の不正薬物事犯を告発（麻薬1件、大麻1件、指定薬物1件）

【覚醒剤事犯】





告発年月	平成28年3月
摘発年月	平成28年2月
摘発場所	鹿児島県鹿児島市
事件概要	平成28年2月、長崎税関は、関係各税関及び警察、海上保安庁、麻薬取締部と共同調査を実施し、暴力団幹部らが小型船舶を利用して東シナ海の海上で船籍不詳の船舶から受け取り、鹿児島県徳之島の漁港に陸揚げして密輸入した 覚醒剤 約100キログラム を発見、摘発した。 平成28年3月、門司税関が関税法違反で5名を告発した。



【参考】

☞長崎税関が摘発した覚醒剤事犯では、平成11年の鹿児島県黒瀬海岸における覚醒剤約565kg事犯が、一度の押収量としては過去最高



【大麻事犯】

			
告発年月	平成 28 年 10 月		
摘発年月	平成 28 年 8 月		
摘発場所	横浜税関川崎外郵出張所		
事件概要	フランス共和国から通常郵便物を利用して、大麻 7.57 グラムを密輸入しようとしたが、税関職員による輸入郵便物検査で発見、摘発した。名宛先が長崎税関鹿児島税関支署管内であったことから、鹿児島税関支署が事件引継ぎを受け、所要の調査を行い、告発した。		

【麻薬事犯】

			
告発年月	平成 28 年 10 月		
摘発年月	平成 28 年 9 月		
摘発場所	鹿児島税関支署鹿児島空港出張所		
事件概要	カナダから台湾を経由して鹿児島空港に到着したカナダ人男性が、麻薬（ α -メチル-3,4-(メチレンジオキシ)フェネチルアミン（別名 MDA）を含有する植物片）約 0.596 グラムを密輸入しようとしたところを発見、摘発し、所要の調査を行い、告発した。		

【指定薬物事犯】

			
告発年月	平成 28 年 7 月		
摘発年月	平成 27 年 8 月		
摘発場所	横浜税関川崎外郵出張所		
事件概要	中華人民共和国（香港）から航空書留郵便物を利用して、指定薬物（亜硝酸イソブチルを含有する液状物）約 6 グラムを密輸入しようとしたが、税関職員による輸入郵便物検査で発見、摘発した。名宛先が長崎税関本関管内であったことから、長崎税関調査部が事件引継ぎを受け、所要の調査を行い、告発した。		

【参考】全国税関における不正薬物等の取締り状況

平成 28 年の 1 年間に全国の税関が空港や港湾等において、不正薬物の密輸入事件を取り締まった実績は以下のとおり

◆不正薬物全体の押収量は約 1,649 kg（前年比約 3.2 倍）と大幅に増加し、平成 11 年の約 2,186 kg に次ぐ過去 2 番目を記録。一方、摘発件数は 892 件（前年比 53% 減）と半減

◆覚醒剤の押収量は約 1,501 kg（前年比約 3.6 倍）と大幅に増加し、過去最高を記録
摘発件数についても 104 件（前年比 25% 増）と増加

◆大麻の押収量は約 9 kg（前年比 75% 減）と大幅に減少

摘発件数は 118 件（前年比 3% 減）と増加傾向が止まったが、引き続き高水準

◆指定薬物の摘発件数は 477 件（前年比 67% 減）と大幅に減少したが、引き続き高水準
押収量は約 19 kg（前年比 53% 減）と半減

（注 1）詳細については財務省ホームページを参照

（注 2）問合せ先：財務省関税局調査課 代表 03-3581-4111（内線）5389

問合せ先：長崎税関総務部税関広報広聴官
TEL 095-828-8606

【 参 考 】

全国における関税法違反処分件数

(単位:件)

年 別 犯 則 態 様	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年比 (%)
禁 制 品 輸 出 入 事 犯	371	346	372	636	752	118.2
関 税 ほ 脱 事 犯	50	46	67	55	63	114.5
無 許 可 輸 出 入 事 犯	163	119	202	549	680	123.9
虚 偽 申 告 事 犯	21	10	14	11	21	190.9
そ の 他	6	1	1	10	6	60.0
合 計	611	522	656	1,261	1,522	120.7

(注)1. 本表は、当該年に関税法等違反で告発又は通告処分を行った件数である。

2. 「日本とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六号に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う関税法等の臨時特例に関する法律」を含む。

長崎税関管内における関税法違反処分件数

(単位:件)

年 別 犯 則 態 様	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年比 (%)
禁 制 品 輸 出 入 事 犯	1	5	0	11	14	127.3
関 税 ほ 脱 事 犯	0	0	0	3	1	33.3
無 許 可 輸 出 入 事 犯	4	6	4	14	9	64.3
虚 偽 申 告 事 犯	0	2	0	0	0	-
そ の 他	1	0	0	1	1	100.0
合 計	6	13	4	29	25	86.2

(注)1. 本表は、当該年に関税法等違反で告発又は通告処分を行った件数である。

2. 警察等との共同調査に係るものを含む。